

たかやま

広報

平成29年
(2017年)

4/15

第1276号 毎月1日・15日発行



市内12校ユネスコスクールに

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）よりユネスコスクールへの加盟が承認された朝日小学校で3月22日、加盟記念セレモニーがありました。

ユネスコスクールには、世界182カ国で約10,000校が加盟しており、今回、高山市では、朝日小学校をはじめ12小中学校が加盟承認されました。

ユネスコスクールは、グローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、地球規模の諸問題について考え、解決するための学び（持続可能な開発のための教育）を推進することを目指しています。

3月22日撮影：朝日小学校





●「子ども発達支援センター」を開設

子どもの健やかな発達を 途切れなく支援します

市では、妊娠期の母親から子どもが自立するまでの全体的な子育て世帯を包括的、かつ継続的に支援ができるよう「子ども発達支援センター」を設置して、子育て支援体制の充実・強化を図ります。

子どもたちが健やかに育つためには、発達段階に応じた適切な支援が大切です。そこで、現在の子育て支援課内に、保健・福祉・教育各分野の専門スタッフを配置して、「子ども発達支援センター」として位置付け、市直営の児童発達支援事業所（いきいき広場・おひさま教室・すくすく教室）とともに子どもの特性に応じた総合的な子育て支援が提供できる体制を強化します。

「センター」の設置により、全ての子どもの成長段階に応じた継続的、かつ包括的な途切れない支援をコーディネートできる環境が整います。センターには保健師や保育士、教員を一人ずつ配置して家庭児童相談員、女性相談員などと連携し、

子育てや家庭のことでお困りのことに対し、専門性の高い相談支援ができます。

センターの主な機能

① 途切れない支援

子どもに関する相談や支援の情報を一元化し、妊娠期から子どもが自立するまでの継続的、包括的な支援をコーディネートします。

② 早期支援

子どもが受ける支援が将来の自立につながることを踏まえ、未来につながる気づきからの発達・支援を早期から推進します。

③ 支援の引き継ぎ

「サポートブック」などを活用し、保健・福祉・教育などの関係機関が連携を図りながら、子どもの成長の記録を残すことで、スムーズな就園・就学・進学・就労が可能となる「つなぎ

の支援」を行います。

④ 家庭児童相談などの連携

児童虐待への対応や要支援家庭の支援を行う「要保護児童等対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」や女性相談（DV防止など）と緊密に連携した相談支援を行います。

⑤ 関係機関との連携

庁内関係課や外部組織との横の連携を進め、総合的な支援が迅速に行われます。

子育てや家庭でお困りやお悩みの方がございましたら、お気軽にご相談ください。

問合先

子ども発達支援センター
☎ 35・3179

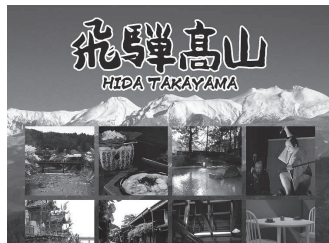
市制施行80周年記念映像が完成しました

市制施行80周年を記念して制作した下記の3作品を4月17日(月)より公開します。ぜひご覧ください。

① みんなでつくる持続可能なまち
(約6分×21編=約120分)



② 飛騨高山PR映像
(約3分×8編=約25分)



③ 時をこえて大切なもの
(約3分×10編=約35分)



● 作品を貸し出します

貸出日 4月17日(月)より **媒体** DVD

貸出対象 非営利目的で上映・鑑賞される各種団体等

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、窓口まで

※申込書は企画課(本庁4階)、ブランド戦略課(本庁4階)、協働推進課(本庁3階)のほか、市HPからもダウンロードできます。

● 市公式動画チャンネル (YouTube) で公開

市公式動画チャンネルで市制施行80周年記念映像を公開しています。ぜひご覧ください。

[高山市公式YouTubeチャンネル](#)

[検索](#)

企画課 ☎35-3131 ブランド戦略課 ☎35-3001
協働推進課 ☎35-3412
問合先 ID 1008229



◀市ホームページ右下にあるバナーからご覧ください。

3作品とも、どちらの課でもお申し込みいただけます。

新火葬場建設検討委員会

新火葬場建設に関する 基本構想 市長へ答申書を提出



高山市新火葬場建設検討委員会（片山幸士委員長）は3月24日、國島市長に対して、高山市新火葬場建設に関する基本構想についての答申書を提出しました。今後、市では新火葬場建設に関する基本構想について議会と協議するとともに、市民の皆さまのご意見をお聴きしながら基本構想として決定する予定です。

市では、昨年8月、有識者委員5人、各種団体の代表34人、公募委員3人の計42人で構成する高山市新火葬場建設検討委員会を設置し、これまでに7回にわたる会議や、他市火葬場施設の視察などを行って検討を進めてきました。

検討委員会では、過去の新火葬場計画について市からの説明を受け、市が作成していた基本方針を検証し、それらを考慮しながら施設整備の基本方針と施設の整備内容について論議してきました。

答申では基本コンセプトを「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた巖かで温もりのある旅立ちの空間」と定め、施設の概要として、火葬部門、待合部門、多目的部門および駐車場などの外構部門を想定し、必要敷地面積を11,800㎡程度と考えるとしています。なお、多目的部門については、候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設ける部門としています。

これまでの会議の議事録や答申書については、市ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

問合せ先 市民課 ☎35-3495
広報ID 1007613

新教育長に 中野谷 康司さんを任命

3月に行われた市議会定例会において、中村健史 前教育長の辞職に伴い、中野谷 康司さんが市議会の同意を得て、新教育長に任命されました。

「志とあたたかい心」

私が大切にしている言葉は、高山市教育振興基本計画にある「志とあたたかい心」です。この言葉が「活力とやさしさのある飛騨高山」に繋がります。

1878（明治11）年 明治維新で大活躍した英国人外交官アーネスト・サトウは、高山を訪れました。

このとき彼は「ぜいたくなもてなしは期待できないが、村人は礼儀正しく、旅人にくつろいでもらうよう最善の努力をしてくれる。」と山国の人情を記しています（『明治日本旅行案内』）。高山を「瀟洒な街」とも表現し、整然とした優雅な町並みを讃えました。さらに「西洋風に建てられた学校が周囲の建物と対照的」と注目しています。ここに私は、新しい時代を育もうとする人々の志を感じます。私も「志とあたたかい心」で伝統・文化を活かしながら、新しい時代の教育に挑んでいきます。よろしくお祈りします。



教育長
なかのたに やすし
中野谷 康司さん

ご意見をお寄せください

市では、次の計画策定にあたり、市民の皆さまからの意見を募集しています。

案件名 高山市公共施設等総合管理計画（基本方針）

問合せ先 行政経営課 ☎35-3040 FAX35-3162

Mail:gyouseikeiei@city.takayama.lg.jp

意見を提出できる方 市内在住・在勤の方、市内に事務所を有する方（法人・団体を含む）

閲覧場所 市 [HP](#)、行政経営課（本庁4階）、市民コーナー（本庁1階）、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館（休館日を除く各施設の開館時間内）

提出方法 所定の様式に意見をご記入のうえ、5月2日（火）までに窓口・郵送・FAX・MAIL ※様式は閲覧場所にあるほか、市 [HP](#) からダウンロード（広報ID 1008264）できます。

計画の概要

本計画は、人口減少や少子高齢化などをふまえ、公共施設の現状把握や持続可能な行政経営をするための量と質の見直しなど、公共施設のあり方についての検討を行い、総合的かつ計画的に公共施設を管理・運営するために策定するものです。

本計画は、市の最上位計画である「高山市第八次総合計画」や行政改革の推進と連動して、健全な行財政運営の推進を図ります。

本計画は、基本方針と実施計画にて構成し、今回は基本方針について策定します。

実施計画は、個別施設ごとの具体的な対応方針を示した『個別施設計画』として、平成31年度までに策定します。

問合せ先 教育総務課 ☎35-3153

後期高齢者 医療保険料のお知らせ

後期高齢者医療保険料は、毎年7月に保険料額の決定通知をお送りします。年度途中(6月以降)で後期高齢者医療に新規加入された方は、原則加入月の翌々月にお送りします。

●2月に後期高齢者医療保険料の 年金天引きがあった方

2月に後期高齢者医療保険料が年金天引き(特別徴収)された方は、2月の年金天引きと同じ金額を、4月・6月・8月の年金から天引き(仮徴収)させていただきます。平成28年度の「保険料額決定(変更)通知書」にてご案内済のため、7月までは改めて通知を発送することはありません。

問合せ先 市民課 ☎35-3003

平成29年度国民健康保険料・介護保険料

仮算定通知書をお届けします

今年度も4月中旬に仮算定通知をお届けしますので、ご確認いただき、納付にご協力をお願いします。

※後期高齢者医療保険料の仮算定通知は発送されません(左記事「後期高齢者医療保険料のお知らせ」をご覧ください)。

●仮算定通知とは

今年度の国民健康保険料および介護保険料は、平成28年中の所得で計算しますが、まだその所得が確定していないため、前年度の保険料額を基に仮の保険料を設定(仮算定)しています。

所得確定後の7月に再計算(本算定)し、改めてお知らせします。

問合せ先

- 国民健康保険料について
市民課 ☎35-3137
- 介護保険料について
高年介護課 ☎35-3178

軽自動車税の納付期限は 5月1日(月)です

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

4月21日頃に納税通知書を郵送しますので、5月1日までに納付をお願いします。

※納税証明書は車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に保管してください(口座振替の方や全額減免を受けている方には、5月中旬に郵送します)。

問合せ先 税務課 ☎35-3136

健康づくりウォーキング 継続コース参加者募集

歩くことは、体への負担も少なく、いつでもどこでも安心してできる最も手軽な運動です。

申込時に参加賞と記録表をお渡しします。

期間終了後、記録表を提出していただいた方には認定証と記念品を贈呈します。

対象 市内在住の方 **期間** 5月1日(月)～10月31日(火)

参加料 無料 **持ち物** 健康保険証

申込方法 4月25日(火)から市民課、各支所地域振興課
で受付(土日祝を除く)



申込・問合せ先 市民課 ☎35-3003

手続きはお済みですか 福祉医療費受給者証(子ども医療)

平成29年4月に小学校へ入学されたお子さまの福祉医療費受給者証(就学前・黄緑色)は、平成29年3月末で有効期限が満了しています。

このため新たに「義務教育修了まで・桃色」の受給者証のお受け取り手続きが必要となります。該当されるご家庭には、3月中旬に案内はがきをお送りしていますが、まだ新しい受給者証をお受け取りになっていない方は、4月中にお手続きください。

申請場所 福祉課、各支所地域振興課
必要なもの 印鑑、健康保健証、福祉医療費受給者証(就学前・黄緑色)

申込
問合せ先 福祉課 ☎35-3356



がん検診で早めの発見を!

4月から、肺がん(胸部レントゲン)・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルスおよび子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診を実施しています。がん検診等申込書を提出された方には、順次ご案内しますが、新規の申し込みも引き続き受け付けていますので、ぜひお申し込みください。

がん検診種類	対象者	自己負担額
肺がん(胸部レントゲン)※1	40歳以上	無料
胃がん	40歳以上	69歳以下:1,020円、70歳以上:510円
大腸がん	40歳以上	69歳以下:300円、70歳以上:200円 昭和51年4月2日～52年4月1日生:無料
前立腺がん	50～65歳の男性	510円
子宮頸がん	20歳以上の女性	69歳以下:820円、70歳以上:410円 平成8年4月2日～9年4月1日生:無料
乳がん※2	30歳以上の女性	69歳以下:820円、70歳以上:410円 昭和51年4月2日～52年4月1日生:無料

※1 65歳以上は、結核健診を兼ねます。

※2 マンモグラフィ検査のみ(視触診なし)です。

申込・問合せ先 健康推進課 ☎35-3160
広報ID 1000093

高山市平和都市宣言

高山市は、飛驒山脈に代表される豊かな自然に囲まれ、祭りや匠の技などの伝統文化を育み、「国際観光都市」として、周りとのつながりを大切にしてきました。

さらに、国際平和デーを「高山市平和の日」と定め、飛驒高山の地から、世界に向けて恒久平和の実現を訴えています。

しかし、世界の各地では、紛争・テロ・飢餓が後を絶たず、核兵器の脅威にさらされている現実があります。

私たちは、世界中の人々が安心して平和に暮らせる日が必ず来ることを願い、行動します。

私たちは過去から学び、未来へ伝えていきます。

戦争と核兵器の悲惨さ、愚かさ、恐ろしさ、そして命の大切さを。

私たちは守り続けます。

豊かな自然、誇れる伝統文化、人と人との絆を。

私たちは大切にします。

多様な文化を理解し、尊重することを。

私たち高山市民は、ここに高山市が永久に平和都市であることを宣言します。

平成29年3月24日

高山市民が、平和の大切さを次世代に確実に引き継ぐとともに、世界平和の実現に寄与する意志を国内外に示し、世界の人々とともに争いのない誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すため、平和都市宣言を行いました。

今後も、市は、市民の皆さまとともに平和への取り組みを着実に進めてまいります。

宣言文のポイントと構成

高山市平和都市宣言検討会議では、三つのポイントを大切に文書が作成されました。

- 宣言文を、市民一人ひとりが自分のこととして、世界の恒久平和の実現に貢献する意志を表明するものと位置づけました。
- 市民の心構えである市民憲章の精神を踏まえ、市民の平和への行動を促し、高山市らしくて分かりやすい宣言文となるように作成しました。
- 生き方や考え方によって、文章の捉え方は、人それぞれであることを踏まえ、市民の行動や考え方を狭めるような内容とはせず、それぞれの価値観や感性によって想像し、行動していただける宣言文となるように作成しました。

宣言文は、大きく三つの部分で構成されています。

■最初の「高山市は、……現実があります」では、高山市の特徴と世界の状況を記しています。高山市民は、長い歴史を通じて、暮らしを取り巻く「自然」や「文化」、「人」などとのつながりを大切にしてきたことから、「周りとのつながりを大切にしてきました」としました。また、国際連合の「国際平和デー」である9月21日を「高山市平和の日」と定めていること、そして、世界の平和を脅かしている代表的な事例として「紛争・テロ・飢餓・核兵器」を記しています。

■次の「私たちは、……尊重することを」では、「平和とは、笑顔で安心して日常を過ごせること」という多くの子どもたちの意見を踏まえ、平和のためには、戦争などの争いがないだけでなく、災害、犯罪、貧困、いじめ等がないことも必要であることから、「世界中の人々が安心して平和に暮らせる日が必ず来ることを願い」とし、その実現のために特に大切と思われる市民の行動として次の3つを記しました。

まず、戦後70年以上が経過する中、戦争や広島・長崎への原爆投下の記憶を風化させてはならないとの思いをこめ、私たちが、学び、未来へ伝えるべきこととして「戦争と核兵器の悲惨さ、愚かさ、恐ろしさ、そして命の大切さ」としました。



乗鞍岳に広がる花畑

次に、普段の暮らしの中に、「飛騨山脈に代表される素晴らしい自然」「ユネスコ無形文化遺産を含む高山祭や日本遺産の飛騨の匠に代表される伝統文化」「地域の人々の温かいつながりや高山を訪れる人々へのおもてなしの心」が存在することの尊さに鑑み、私たちが守り続けることとして「豊かな自然、誇れる伝統文化、人と人との絆」としました。



高山祭の屋台

その上で、観光は、異なる国や地域の文化や価値観への関心や理解を高め、平和な社会の実現に大きな役割を果たすとした「観光は平和へのパスポート」という国際連合のスローガンなども踏まえ、国際観光都市の市民である私たちが大切にすることとして「多様な文化を理解し、尊重すること」としました。



朝市を散策する外国人観光客

■最後の「私たちは、……宣言します」では、こうした行動を行う市民がいる都市を「平和都市」とし、「永久に」とすることで、世界の恒久平和の実現に向け、平和への取り組みを幾世代にもわたって続けていくという意志を表明しています。

～平和への願いを世界に広げていく都市でありたい～

高山市長 くにしまみちひろ 國島芳明



最初に、宣言文の作成にご尽力いただいた高山市平和都市宣言検討会議の皆さま、多くのご意見をお寄せいただいた市民の皆さま、その他の関係各位に深く感謝申し上げます。市民の皆さまの思いがしっかりと込められた平和都市宣言ができましたことに、この上ない喜びを感じております。

さて、世界には今もなお争いがあり、自分の意志と関係なく命を奪われたり、住むところを追われたりしている人々があります。高山市は、日本の小さな地方都市ですが、平和への願いを世界に広げていく都市でありたいとの思いで、宣言に向けた取り組みを進めさせていただきました。

平和とは、そこに住む人々、世界の人々が平穏に心静かに希望を持って生きていける世の中だと思っております。これは、私の思いですが、市民の皆さまもそれぞれに平和への思いをお持ちのことと存じます。

世界の恒久平和の実現は、世界中の一人ひとりの思いや行動の先にあります。市民の皆さまにおかれましては、皆さまの思いが込められたこの宣言を大切に、平和について考え、取り組み、次世代に引き継いでいただきますようお願い申し上げます。

市といたしましても、市民の皆さまとともに、引き続き、平和への取り組みを積極的に進めてまいります。皆さん、一緒に出来ることから始めていきましょう。



～世界の恒久平和の実現に向けた取り組みを～

元高山市平和都市宣言検討会議会長 くろきまさゆき 黒木正之

この任を仰せつかりましたとき、大変な重責であり、難しい作業をお引き受けしたと思えました。宣言文は、今を生きる我々だけでなく、今後生まれてくる高山市民に引き継がれていくことを考えると、より身が引き締まる思いでした。委員全員が同じだったのではないかと思います。

会議が始まると、そもそも平和とは何か、人それぞれ考え方が違う、そういった市民の思いをまとめられるのか、会議は一進一退でした。振り返ってみますと、本当に多くの議論がなされましたが、市民の皆さまから多くのご意見を頂戴したことに励まされ、関係各位のご協力のもと、委員全員が平和への熱意を持って徐々に文章を形作ることができました。

「どんなときに平和を感じますか。」この質問に対して、市民意見で最も多かった答えは、「普段の日常」でした。我々は、普段の日常に不安を抱えながら生活している多くの人々がいることを決して忘れてはなりません。

我々、委員にとりまして、平和都市宣言の作成に携わらせていただいたことは、改めて平和とは何かを見つめ直す貴重な機会となりました。委員を代表し、この場を借りて感謝申し上げます。市民の皆さまにおかれましても、この宣言を通じ、一人でも多くの方が平和について考え、世界の恒久平和の実現に向けて行動をしていただけたら幸いです。

宣言文の作成過程

宣言文は、人権、平和、教育、観光、国際交流、まちづくりなどの多様な分野、幅広い年代層の22人の市民からなる「高山市平和都市宣言検討会議」において、多くの市民意見をもとに平成27年9月から11回の会議を経て、文案が作成されました。文案は平成28年11月に市へ提出され、平成29年3月24日の市議会において可決されました。



高山市の平和への取り組み

高山市は、平成22年5月に平和首長会議に加盟、平成25年9月に「高山市平和の日」を制定、平成26年9月に高山市平和のシンボル「平和への絆」を庁舎前に設置し、平和への取り組みを進めています。昭和35年のアメリカデンバー市との姉妹都市提携をはじめとした海外都市との交流、昭和41年制定の「高山市民憲章」や「高山市の歌」、昭和61年宣言の「国際観光都市宣言」においても平和につながる思いが込められています。

高山市平和の日 (平成25年9月)

市民一人ひとりが守り引き継ぐべき美しい郷土や平和の大切さについて考え、高山市が人類共通の願いである平和な世界の実現を国内外に訴えていくため、国際連合の「国際平和デー」である9月21日を「高山市平和の日」と制定しました。



「平和への絆」 (平成26年9月)

平和への願いを込め、広島・長崎への原爆投下日である8月6日・9日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である8月15日、市戦没者追悼式の日や市制施行記念日などに「平和への絆」の鉦を打ち鳴らしています。また、「高山市平和の日」であり、「国際平和デー」である9月21日には、国内外で鐘を所有されている各位のご賛同のもと、一斉鐘打を実施しています。鉦は、平日、どなたでも打ち鳴らしていただけます。

○受付：庁舎1階総合案内 (8:30~17:15)

コンセプトは、「絆」

- ・人と人の絆「ふれあい」・人と自然の絆「ぬくもり」
- ・都市と都市の絆「ひろがり」

高山市平和サミット (平成27年10月)

戦争被爆地であり、世界規模の平和活動をリードされている広島市長の松井一實氏と長崎市長の田上富久氏をお招きし、高山市長とともに「平和都市宣言」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。



左：広島市長 中央：長崎市長 右：高山市長

広島の被爆樹木二世の植樹 (平成28年6月)

「高山市平和サミット」の際、平和首長会議 (会長:広島市長) より頂戴した広島の被爆樹木二世のアオギリを、昭和児童公園 (ポップ公園) に植樹しました。この木は、被爆の惨禍に遭いながらも、焼け焦げた幹から再び芽吹き、広島市民に生きる勇気と希望を与え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴えかけています。



募集・おしらせ

広告

再生可能エネルギー 発電事業者のみなさまへ

岐阜県北エリアにおいて、発電設備などの連系に伴う系統増強費用の共同負担事業者を募集する「電源接続案件募集プロセス」が開始されました。
募集要領が5月上旬頃に公表され、順次、説明会の開催・募集受付が開始されます。
詳しくは、電力広域的運営推進機関のホームページでご確認ください。

電力広域的運営推進機関

検索

問合先 | 環境政策推進課 ☎35-3533

市民活動事業補助金・ 団体設立補助金説明会

市民活動を
応援します!

市民活動団体が自主的に実施する地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動に対する助成金について募集説明会を開催します。

対象 市登録市民活動団体やこれから登録しようとする団体、団体をこれから設立しようとする方

期日 4月21日(金)、22日(土) **場所** 市役所(花岡町2)

時間 両日とも午後1時30分～2時30分、午後7時～8時

申込方法 団体名、代表者名、連絡先、活動内容、参加希望日を記入のうえ、開催日前日までに **FAX・MAIL・HP・郵送**

申込 協働推進課 ☎35-3412 FAX35-3414
問合先 kyoudou@city.takayama.lg.jp
広報ID 1007181

必ず受けましょう! 狂犬病予防注射



注射料 3,150円 **登録料** 3,000円(未登録の場合)
※つり銭の無いようにご協力ください。

※犬を登録している方は注射料のみ必要です。

持ち物 登録済みの方は市役所から届いた**冊子**

◎必ず犬をつかまえておくことができる方が連れてきてください。

法律で義務づけられています 犬の登録と注射

狂犬病は人と動物に共通する感染症で、発症するとほぼ100%死にいたる恐ろしい病気です。そのため、狂犬病予防法により、飼い主には犬の登録と毎年4～6月に予防注射が義務づけられています。

※法律違反の場合、罰則が適用されます。

※動物病院でも登録と予防注射を受けることができます。

平成29年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程(5月分)

問合先 | 健康推進課 ☎35-3160
広報ID | 1001160

地区	期日	時間	場所
清見	5月8日(月)	9:00～9:20	牧ヶ洞 七郷会館
		9:25～9:35	牧ヶ洞 了徳寺
		9:40～9:45	牧ヶ洞 上組公民館
		9:55～10:00	夏厩 彦谷口バス停前
		10:05～10:15	二本木 砂田宅前
		10:20～10:25	池本 野切橋
		10:30～10:40	江黒-大谷 大江橋
		10:50～11:00	夏厩 プラネタリウム前
		11:05～11:10	上小鳥 集落センター
		13:00～13:10	大原診療所
		13:15～13:20	楢谷公民館
		13:35～13:40	栗野侯 ふるさと学校
		13:45～13:50	坂下 満成寺
		13:55～14:10	三ツ谷公民館
14:15～14:30	福寄公民館		
14:35～14:50	藤瀬公民館		
14:55～15:20	清見支所車庫前		
久々野	5月9日(火)	9:05～9:15	阿多粕公民館
		9:25～9:40	渚体育館
		9:45～9:50	長淀 水口昭三宅前
		10:00～10:05	大坊公民館
		10:10～10:20	小坊公民館
一之宮	5月9日(火)	10:30～10:40	中組公民館
		10:50～11:05	上組公民館
		11:10～11:15	だんふれあいの家
		11:25～11:40	渡瀬公民館
久々野	5月9日(火)	13:00～13:30	一之宮支所庁舎前
		13:35～13:50	水無神社前・消防詰所
		14:00～14:20	山梨公民館
久々野	5月9日(火)	14:25～14:35	西洞公民館
		14:40～14:55	久々野公民館 北駐車場
久々野	5月10日(水)	9:00～9:20	久々野支所庁舎前
		9:30～9:35	久須母公民館
		9:40～9:50	坂屋公民館
		10:00～10:05	柳島公民館
		10:10～10:20	大西公民館

地区	期日	時間	場所
久々野	5月10日(水)	10:25～10:40	小屋名公民館
		11:25～11:35	中之宿公民館
		11:40～11:50	高根支所
		13:00～13:10	黍生公民館
		13:40～13:50	野麦公民館
		14:05～14:15	阿多野郷公民館
		14:30～14:40	日和田公民館
		14:45～14:55	小日和田公民館
		15:00～15:10	留之原公民館
		高根	5月11日(木)
9:20～9:25	森部公民館		
9:30～9:40	荒城地区多目的集会所		
9:50～10:00	大萱地区多目的集会所		
10:10～10:20	桐山活性化施設		
10:30～10:40	下保活性化施設		
10:50～11:05	新張公民館		
11:15～11:35	町方コミュニティセンター		
11:45～12:00	白川製作所前		
丹生川	5月12日(金)		
		9:20～9:30	法力地区活性化センター
		9:40～9:50	根方コミュニティセンター
		10:05～10:15	旗鉾地区多目的集会所
		10:25～10:35	明郷駐車場
		10:40～10:50	日影バス停前
		11:00～11:10	大谷 荒川家駐車場
		11:15～11:25	茶やの
		11:30～11:40	坊方公民館
		11:45～12:00	丹生川支所前
国府	5月16日(火)	9:10～9:25	上広瀬公民館
		9:30～9:40	三川公民館
		9:50～10:00	村山公民館
		10:10～10:20	糠塚公民館
		10:30～10:40	金桶公民館
		10:50～11:05	瓜巣公民館
		11:20～11:30	桜野公民館
		13:15～13:25	半田公民館

地区	期日	時間	場所
国府	5月16日(火)	13:30～13:40	木曾垣内公民館
		13:45～13:55	鶴巣公民館
		14:05～14:20	国府支所庁舎前
		9:15～9:30	三日町公民館
		9:35～9:45	蓑輪公民館
		9:50～10:00	今公民館
		10:05～10:15	宮地公民館
		10:20～10:30	東門前公民館
		10:35～10:45	八日町公民館
		10:50～11:00	漆垣内公民館
国府	5月17日(水)	11:05～11:15	桐谷公民館
		13:15～13:35	名張公民館
		13:45～13:55	宇津江公民館
		14:00～14:15	宇津江2区公民館
		9:30～9:45	六蔵消防車庫
		9:55～10:00	三谷公民館
		10:10～10:25	黒谷公民館
		10:35～10:50	一色公民館
		11:00～11:15	荘川支所車庫前
		11:25～11:35	牧戸公民館
国府	5月18日(木)	11:40～11:50	下野々侯公民館
		9:00～9:10	宮之前坂下
		9:20～9:45	西洞田野上
		9:50～10:05	上西洞公民館
		10:10～10:25	秋神研修センター
		10:45～10:55	黒川公民館
		11:00～11:15	浅井公民館
		11:25～11:35	下青屋公民館
		11:40～11:50	上ヶ見公民館
		13:00～13:20	朝日支所
朝日	5月19日(金)	13:25～13:40	甲公民館
		13:45～14:00	立岩公民館
		14:05～14:20	見座 お旅所前
		9:00～9:10	市保健センター東側

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会飛驒支部
問合先 ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。どなたでもご利用いただけます。

日時 5月13日(土) 午前9時～正午
場所 飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による相談は6人
申込方法 事前にTEL
(5月8日(月)午前9時から受付)

犯罪被害者相談会

問合先 ぎふ犯罪被害者支援センター
☎0120-968-783

ぎふ犯罪被害者支援センターによる相談会が開催されます。秘密は厳守されます。

期日 4月26日(水)
時間 午前11時～午後3時まで
場所 市役所(花岡町2)
当日受付 協働推進課(本庁3階)窓口へお越しください。
※相談無料、事前申込不要です。

陶芸講座

申込 女性青少年会館
問合先 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail:info@takayama-home.jp

手びねりでオリジナルの器を作ります。

対象 市内在住・在勤の方
期日 5月10日(水)、17日(水)
時間 午前10時～正午
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 20人(超えた場合は抽選)
参加料 500円から(材料費)
申込方法 4月27日(木)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号を明記)

大規模開発構想届の縦覧

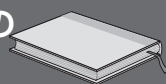
問合先 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発構想届の縦覧を行います。この開発事業については5月8日(月)まで市へ意見を提出することができます。なお、縦覧期間は5月1日(月)までです。

開発事業者
セーフレイ ギフ ホールディング
Saferay Gifu Holding 合資会社
代表社員 職務執行者 三浦清志

事業名 太陽光発電所建設
内容 土地区画形質の変更等(太陽光発電施設の設置)
場所 上宝町荒原789番1外1筆
面積 1,983,868㎡
縦覧場所 都市整備課(本庁3階)
上宝支所基盤産業課

図書館からのお知らせ



市営空町駐車場の特定日
4月29日(土・祝)～
5月6日(土)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より無料処理を行います)。

4月23日は「子ども読書の日」、
4月23日から5月12日は
「こどもの読書週間」です

問合先 市図書館「煥章館」 ☎32-3096

空き家空き地無料相談会



申込 NPO愛岐空き家空き地再生サポート協会
問合先 ☎0120-43-8349 Mail:info@aigi-akiya.jp

対象 空き家・空き地の所有者
内容 空き家の管理、空き家・空き地の有効活用、権利・相続など
日時 4月29日(土・祝) 午前9時30分～午後3時30分
場所 飛驒地域地場産業振興センター(天満町5)
定員 12組程度
申込方法 4月25日(火)までにTEL・MAIL(住所、氏名、電話番号、希望時間、相談概要を明記)

勤労者住宅 資金融資の 廃止

高山市勤労者住宅資金融資制度は、平成28年度をもって廃止しました。なお、勤労者向けの勤労者生活安定資金融資制度は昨年と同様の内容で実施していますので、ぜひご利用ください。

問合先 商工課 ☎35-3144

初!5/1に乗鞍スカイライン一部開通

2,702mと日本一の標高を走行する「乗鞍スカイライン」は毎年5月15日に開通します。今年初めて5月1日～14日の期間、標高約2,000m地点の夫婦松駐車場まで開通します。
*貸切バス・乗車定員11人以上の自家用バス・タクシー・自転車のみ通行できます。
*夫婦松駐車場から望岳台まで約1kmは歩行できます。
*道路の安全が確認できない場合は通行止になります。 問合先 | 丹生川支所 ☎78-1111

戦争や平和について詠んだ短歌コンクール

「八月の歌」作品募集

部門 一般の部、中学・高校の部
応募方法 6月9日(金)までに郵送・MAIL(作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、職業または学校名・学年、年齢、電話番号)
※未発表のオリジナル作品を1人2首まで(読みづらい文字にふりがなを振ってください)
※学校からの応募はA4判用紙にまとめて、作品

今回で9回目となる戦争や平和について詠んだ短歌コンクールの作品を募集します。フランスで平和活動に取り組む歌人の美帆シボさんが、優秀賞のほか奨励賞を選考し、表彰します。

ごとに学年、氏名(ふりがな)と担当教員名、連絡先を明記

表彰 8月12日(土)に高山市で「飛驒・高山平和のつどい～八月の歌表彰式～」を開催

共催 高山市
後援 高山市教育委員会

申込 朝日新聞名古屋本社編集局「八月の歌」係
問合先 〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3
☎052-231-8131(代表)平日午前10時～午後5時
Mail:n-hachigatsu@asahi.com



募集・おしらせ

弁護士無料法律相談会

申込・問合せ先 福祉課 ☎35-3139
広報ID 1004899

対象 市内在住の方
日時 5月16日(火) 午後1時～4時
場所 市役所(花岡町2)
定員 9人(超えた場合は抽選)
申込方法 5月9日(火)までにTEL

東日本大震災の義援金

◆みなさまからお寄せいただいた義援金
88,853,320円
(3月31日現在の集計)

◎平成30年3月31日まで延長して、本庁または各支所で受付中です。

ふるさと納税で 飛騨高山を応援してください

飛騨高山ふるさと基金への寄附受付状況
(平成29年1～3月分)

寄附件数 848件
寄附金総額 22,234,000円

みなさんの「想い・願い」をしっかり受け止め
こころのふるさと飛騨高山のまちづくりに活かします。

市内の空間放射線量率測定結果

健康に影響のないレベルです。

マイクローサーベルト毎時
単位: $\mu\text{Sv/h}$

調査日	調査地点	測定値
3月6日(月)	古い町並	0.098
	奥飛騨温泉郷	0.060
3月21日(火)	古い町並	0.100
	奥飛騨温泉郷	0.082

4月1日現在の人口

()内は前年同月比

地域	総人口	男	女	世帯数
高山	62,541 (-451)	29,548 (-264)	32,993 (-187)	25,961 (29)
丹生川	4,362 (-46)	2,142 (-26)	2,220 (-20)	1,423 (-3)
清見	2,454 (-29)	1,222 (-11)	1,232 (-18)	860 (11)
荘川	1,131 (-26)	537 (-11)	594 (-15)	411 (-4)
一之宮	2,544 (7)	1,202 (-4)	1,342 (11)	824 (15)
久々野	3,579 (-64)	1,680 (-30)	1,899 (-34)	1,179 (-2)
朝日	1,681 (-49)	795 (-18)	886 (-31)	593 (4)
高根	345 (-13)	172 (-2)	173 (-11)	191 (-1)
国府	7,588 (-26)	3,691 (4)	3,897 (-30)	2,528 (28)
上宝	1,716 (-54)	818 (-21)	898 (-33)	636 (-6)
奥飛騨	1,324 (-8)	652 (5)	672 (-13)	569 (-1)
計	89,265 (-759)	42,459 (-378)	46,806 (-381)	35,175 (70)

荒城農業体験交流館 体験教室

申込 荒城農業体験交流館
問合せ先 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方
場所 荒城農業体験交流館
申込方法 TEL・FAX ※定員を超えた場合は抽選

- 家庭菜園教室
(4月25日(火) 午後1時30分～3時30分)
定員 30人 参加料 250円 申込期限 4月21日(金)
- お菓子づくり教室
(4月27日(木) 午後1時～3時30分)
定員 8人 参加料 1,200円 申込期限 4月20日(水)

交通事故相談

飛騨地域での巡回相談

期日 毎月第4水曜日
※完全予約制
時間 午前10時～午後3時
場所 飛騨総合庁舎
(上岡本町7)
申込方法 前日までに下記連絡先にTEL

問合せ先 県民生活相談センター
☎058-277-1001

市内に流通する東日本17都県産食品の放射性物質検査の結果

放射性セシウムは検出されませんでした(測定下限値未満)。 ベクレル毎キログラム 単位: Bq/kg

調査日	産地	品目	測定値
3月7日(火)	神奈川県	ダイコン	検出せず
	静岡県	パセリ	検出せず
3月14日(火)	茨城県	レンコン	検出せず
	茨城県	レタス	検出せず

4月・5月のこよみ

4月16日(日) リサイクル資源回収(宮小中学校PTA合同)

19日(水) 新就職者歓迎のつどい(市民文化会館)

23日(日) 栃尾温泉桜まつり(～5月6日・栃尾温泉)

29日(土) ユネスコ無形文化遺産登録記念 高山祭屋台の総曳き揃え(～30日)

5月3日(水) 飛騨の大祭(～6日・飛騨一宮水無神社)

10日(水) 播隆祭～北アルプス飛騨側 開山祭～(新平湯温泉)

13日(土) リサイクル資源回収(東小PTA、南小育友会、江名子小PTA、三枝小PTA、荘川小中連合PTA)

14日(日) リサイクル資源回収(花里小PTA、本郷小PTA)

15日(月) 乗鞍岳山開き祭

【今後の予定】

乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭(5月20日)

リサイクル資源回収(5月20日・北小PTA、岩滝小PTA、丹生川小PTA)

リサイクル資源回収(5月21日・朝日小中PTA合同、栃尾小PTA)

リサイクル資源回収(5月27日・西小PTA、山王小PTA、新宮小PTA)

ユネスコ無形文化遺産登録記念

高山祭屋台の 総曳き揃え

●4月29日(土・祝)

問合せ 文化財課 ☎35-3156

午前9時～午後4時

夜の屋台曳き廻し：午後6時～9時

●4月30日(日) 午前9時～午後4時



平成28年12月1日に、ユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において「高山祭の屋台行事」を含む全国33件の「山・鉦・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

今回、登録を記念して「高山祭屋台の総曳き揃え」を開催します。春と秋の高山祭屋台全23台の総曳き揃えのほか、夜の屋台曳き廻しやからくり実演、春・秋の獅子舞・鬨鶏楽競演などが披露されます。



時間	4月29日(土・祝)	4月30日(日)
9:00		
10:00	からくり実演	からくり実演
11:00		春・秋の獅子舞・鬨鶏楽競演(八幡宮境内)
12:00	屋台の総曳き揃え	屋台の総曳き揃え
13:00		
14:00	からくり実演	からくり実演
15:00		
16:00		
18:00	夜の屋台曳き廻し	
19:00		
20:00		
21:00		

からくり実演タイムスケジュール

4月29日(土・祝)		4月30日(日)	
9:20	神楽台の囃子と獅子舞・鬨鶏楽(日枝)	9:00	神楽台の囃子と獅子舞(八幡)
10:00	三番叟のからくり	10:00	龍神台のからくり
10:30	石橋台のからくり	10:30	布袋台のからくり
11:00	龍神台のからくり	11:00	三番叟のからくり
11:30	布袋台のからくり	11:30	石橋台のからくり
13:00	神楽台の囃子と獅子舞(八幡)	13:00	神楽台の囃子と獅子舞・鬨鶏楽(日枝)
13:30	石橋台のからくり	13:30	布袋台のからくり
14:00	龍神台のからくり	14:00	三番叟のからくり
14:30	布袋台のからくり	14:30	石橋台のからくり
15:00	三番叟のからくり	15:00	龍神台のからくり

編集・発行/高山市総務部広報情報課
 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
 TEL/0577-32-3333(代)
 FAX/0577-32-7000(市長室直通)
 FAX/0577-35-3174(広報情報課直通)

HP/ <http://www.city.takayama.lg.jp/>
 E-mail/ kouhou@city.takayama.lg.jp
 防災情報などは携帯電話でもご覧いただけます
 携帯用HP/ <http://mobile.city.takayama.lg.jp/>